

■**医師の確保** 栃木県は、新臨床研修制度で大学病院も含め**180名**の研修医受け入れ枠があります。180名の受け入れ枠のうち平成22年度は**115名**を受け入れましたが、2年後の研修終了後に大学病院以外の研修病院では、ほとんど研修後医師が栃木県内に残らない状況です。栃木県自体が民間医局の機能を持ち、県内研修病院を一つの研修施設と考え、研修医に魅力ある研修プログラムを打ち出すことが必要と考えています。他の県では行っていない、研修病院以外の病院の情報をリアルタイムに知ることができ、**気軽に他病院の手術見学などができるようにするなど新しい取り組みが早期に必要です。**

■**看護職員の確保** 平成23年から27年の5年間の確保見通しを策定しています。平成23年需要見込み20,065名に対し不足数が763名、平成27年は需要見込み21,595名に対し不足数が486名となっています。改善はしていますが、**慢性的な看護職員不足**は解消できていません。現在、看護職員の9割が女性です。現時点においては女性看護職員に対する施策を行う事が必要で、基幹病院だけでなく中小規模病院にも**院内保育施設**の設置や実情にあった**復職プログラム**などを速やかに行う必要がある。

■**介護職員の確保** 平成21年から介護職員処遇の改善を目的とした、国庫交付金を税源とする県の基金が立ち上がり、介護職員**平均15,000円程度の増収**となりました。しかし、この基金は**今年度で終了**してしまうため知事会を通して継続を強く国に要望していただきたい。また、**離職率が3年ぶりに上昇**してしまい人材を確保するためには、処遇改善のみでなく、研修や資格を取るための**助成**、介護職のイメージアップも必要です。子どもたちに介護の**必要性・素晴らしさ**を知ってもらう施策に取り組んでもらいたい。

■**緩和ケア** 栃木県の死亡者数は、死因別で見ると**1位が癌、2位が心疾患、3位が脳血管障害で上位3位を占める**状況は長年変わっていません。緩和ケアは、癌などの生命を脅かす病気だと診断された悲しみ、治療の苦しみ、今後の生活に対する不安、死に対する恐怖など、家族を含めた心身のコントロールを行う新しい医療分野です。**だれもが迎える終末期を健康な時にこそ真剣に考える**事が大切です。医療側の技術向上だけでなく、県民に広く周知していただく必要があると考えています。

最近、ノーマライゼーションという言葉をよく耳にいたします。私が初めてこの言葉を知ったのが13年前の介護支援専門員(ケアマネージャー)の試験勉強をしているときでした。バリアフリー化が進み、点字ブロックやエレベーターなどは多く設置される様になりました。しかし、本当の意味でのノーマライゼーションとは、**一人ひとりが他人を思いやる心をもう一度思い出す事だと思えます。**混沌とする社会だからこそ、政治が未来への道しるべを明確に示すことが必要であると考え、これからもこの使命を忘れずに議員活動を行ってまいります。

「みんなのクラブ」要望提出・活動(抜粋)

H23
6/10 [第307回]平成23年6月定例会
「栃木県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について」

H23
8/2 みんなのクラブは、「栃木県産牛の出荷停止」を受け、知事へ緊急要望書を提出しました。

H23
8/29 平成23年度9月補正予算及び平成24年度当初予算編成に対する要望書を知事へ提出

H23
9/22 福島第一原子力発電所事故に伴う本県の観光風評被害への本賠償に対する緊急要望書を知事へ提出

H23
10/4 台風15号災害を契機とした、安全、安心な栃木県づくりに向けての要望書の提出

H23
10/7 高速道路無料開放に関する緊急要望を提出

県政に対するご意見・ご要望、
ご質問などございましたら、
ぜひ、お聞かせください。

さはら 吉大 事務所

〒329-1105 栃木県宇都宮市中岡本町3710-82
TEL 028-671-8377 FAX 028-671-8388
E-mail minna@sahara-y.jp

